

知っ得! せとうち便

お知らせ

遺児激励金

市では、保護者を亡くした児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として遺児激励金を支給します。

対象となる児童の保護者または児童を実際に監護する人は、申請してください。

▼対象者

保護者と死別した義務教育修了前(15歳に達した日の属する学年の末日以前をいい、同日以降引き続き中学校または特別支援学校の中学部に在学する場合には、その在学する期間を含む)の児童(以下「遺児」という)

▼手続きに必要なもの

申請書(子育て支援課・本庁総合窓口・牛窓支所・裳掛出張所に設置)、印鑑、保護者名義の振込口座が分かるもの、児童と保護者の戸籍謄(抄)本(本籍地が瀬戸内市外の場合のみ)

▼申請子育て支援課

☎0869-26-5947

※市内に住所を有しないときおよび保護者が再婚したときは支給できません。

▼内容・支給額(全て子ども1人当たり)

種類	支給額	内容
保護者死亡見舞金	3万円	小・中学校や特別支援学校の小・中学部在学中に遺児になったとき
入学激励金	3万円	遺児が小・中学校などへ入学したとき
卒業激励金	3万円	遺児が中学校などを卒業するとき
交通遺児激励金	1万円	交通事故により保護者と死別した遺児が小・中学校などへ入学・進級するとき

2月は北方領土返還運動全国強調月間です

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の返還を求めて2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

県では、2月2日(水)にさん太ホール(岡山市)で「北方領土返還要求岡山県民大会」を、2月1日(火)から6日(日)まで岡山県生涯学習センターでパネル展を実施する予定です。

北方四島の早期返還実現のため、返還運動への皆さんのご理解と協力をお願いします。

岡山県北方領土返還要求運動県民会議(事務局・岡山県総合政策局公聴広報課内)

☎086-226-7158

20歳になったら国民年金

ねんきんのおはなし

【将来の大きな支えに】
国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入して、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

【老後のためだけのものではありません】
国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

【将来受け取る年金を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。】

※ただし、学生納付特例などを受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

【納付猶予制度】
学生でない50歳未満の者が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※学生納付特例と納付猶予を受けた期間があると、保険料を全額納付したときと比べて、受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。

【学生納付特例制度】
一般的に所得が少ないとされる学生のための制度で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)である。

岡山県年金医療給付課
☎0869-22-1790

岡山県年金事務所
☎086-270-7925
(自動音声案内2番)

マイナンバーカードの申請ができます

市の申告相談会場でマイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会に、確定申告の手続きと併せてマイナンバーカードの申請をしませんか。

なお、今回の出張申請で申請できるのは瀬戸内市に住民登録がある人のみです。

▼場所・日時
・ゆめトピア長船
2月22日(火)



牛窓町公民館
2月24日(木)

裳掛コミュニティセンター
3月1日(火)

※受付時間は、いずれの会場も午前9時から午前11時30分までです。

▼持参するもの
・運転免許証などの本人確認書類
・交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)

市民課
☎0869-22-1115

外あそびコラム

「子どもの遊びに関わる大人の役割~その②~」

子どもの遊びに関わる大人の役割として大切なことを、10月号に引き続き紹介します。それは、子どもの遊びを「おもしろがる」ことです。子どもの遊びは「あぶない・きたない・うるさい」といわれることが多いですが、よく観察すると、自分で考えて挑戦したり工夫したりする姿に「すごい!」と感動することも多いものです。子どもたちの遊ぶ姿を観察し、見守ることも「おもしろがる」ことの一つです。

こども政策課 プレーリーダー松田

【子どもに関わるボランティアをしませんか?】

2月12日(土)、13日(日)に開催する市主催の子育てイベントの運営をお手伝いしてくれるボランティアスタッフを募集しています。詳しくは、こども政策課までお問い合わせください。

☎こども政策課 ☎0869-24-8015

防災情報をお伝えします!

2月から、新たな防災情報伝達システムの試験運用を開始します。これにより、避難情報などの緊急放送や防災・防犯に関する情報、その他の行政情報が、屋外放送だけでなく携帯電話などでも確認できるようになります。

危機管理課
☎0869-22-3904

瀬戸内市防災アプリ

防災情報などをプッシュ通知!

瀬戸内市の防災アプリができました。アプリを使うと、スマートフォンで防災情報などを文字と音声で確認することができます。その他、安否情報や防災マップ、天気・気象を確認できる機能もありますので、ぜひインストールをお願いします。



スマートフォンを持っていない人にはメールで防災情報をお知らせします。以下のアドレスに空メールを送信するか、下記QRコードから登録してください。

【空メール送信先】
register@ap.setouchi-city-bousai.jp
※ @ap.setouchi-city-bousai.jp からのメールを受信できるように設定してください。



空メール送信先

現在の防災行政無線の内容も防災アプリで確認することができますので、ぜひアプリのインストールをお願いします。また、現在配付している戸別受信機は2月中旬以降使用できなくなりますので、危機管理課(本庁、各支所・出張所の窓口へ返却をお願いします。

戸別受信装置の貸し出し

スマホがなくても安心!

「防災情報を入力できない」などの不安がある人には戸別受信装置を貸し出します。貸し出しを希望する場合は、下記事項を確認の上、お申し出ください。手続き完了後、3月末から順次お渡しします。

- ▶対象者
 - ・市内に住所を有する人
 - ・市内に事業所、事務所を有する法人または事業主
- ※1世帯・1施設につき1台貸し出します。
- ▶費用 月額660円(通信費)
- ※口座引き落としの手続きが必要です。
- ※その他、電気代・電池代が利用者負担となります。
- ▶費用の免除 75歳以上の高齢者のみの世帯で、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などを所有していない人などは通信費が免除されます。
- ▶募集期間 2月28日(月)まで
- ▶申請方法 危機管理課(本庁)、各支所・出張所の窓口へお申し出ください。
- ▶必要な物 口座番号が分かるもの、届出印



教育委員の選任

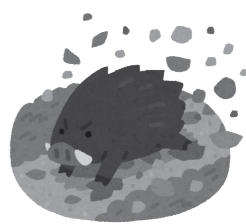
瀬戸内市教育委員に平松美由紀氏が選任されました。教育委員は市長が市議会の同意を得て任命し、教育に関する重要事項や基本方針の審議、検討を行うなど、教育行政の運営に当たります。



平松美由紀氏

委員の任期は、令和3年12月25日から令和7年12月24日までの4年間です。

総務学務課
☎0869・34・5640



市鳥獣被害防止対策協議会で、野猪被害防止対策セミナーを開催し、鳥獣の生態や総合的な対策方法についての研修を行っています(参加費無料)。

参加希望の人は事前に電話、FAXまたはメールで住所、氏名、電話番号をご連絡の上、ご参加ください。

▽日時 2月10日(木)
午後2時～午後4時30分

▽場所 牛窓町公民館
▽講師 江口祐輔氏(麻布大 学生命・環境科学部フィールドワークセンター教授)
▽演題 野生動物の行動と被害対策
▽定員 80人
▽申込締切 2月9日(水)

▽申込締切 2月9日(水)
▽場所 瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会事務局(産業振興課内)
☎0869・24・7221
FAX 0869・22・3965
mail sangyou@city.setouchi.jp

防災講演会

災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るため、防災講演会を実施します(参加費無料)。自主防災会などで活動している人など、興味のある人はぜひご参加ください。

参加希望の人は、事前に電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催を中止する場合があります。
▽日時 2月20日(日)
午後1～3時

▽場所 中央公民館
▽講師 菊池健一氏(仙台市 七郷地区防災アドバイザー、防災士)
▽演題 避難所運営の実態「自助・共助(近所)の力」
▽定員 80人
▽申込締切 2月14日(月)

▽申込締切 2月14日(月)
▽場所 岡山県危機管理課
☎0869・22・3904
FAX 0869・22・3299
mail kikikanri@city.setouchi.jp

考える!新成人シリーズ②

民法の改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳になります。契約や買い物は、しっかりと「考えて」からするようにしましょう。

保護者の同意がなくても一人で契約できる!

たとえば...
・クレジットカードを作る
・ローン契約をするなど



契約は簡単に取り消せない。だから、考えよう!!
本当に必要な買い物かな?

でも、責任を負うのも自分自身!

たとえば...
・多重債務
・悪質商法のターゲットに



瀬戸内市消費生活センター
☎0869-24-8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン』
☎局番なし188(イヤヤ)も利用できます。

催し物



おひなさまフェスタ

瀬戸内市消費生活問題研究協議会「おひなさまフェスタ」を開催します。リサイクルを考えながら、桃の節句を楽しみましょう(参加費無料)。

▽場所 リサイクルプラザ・おく(邑久町尾張483-6)

▽日時 2月27日(日)～3月6日(日)
午前10時～正午

※各日、先着順で20人程度。
【おひなさま展示】
▽展示期間 2月27日(日)～3月6日(日)
午前9時～午後4時

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催を中止する場合があります。
▽お問い合わせ 0869・22・3707
(開館日時 月・水・金・土 曜日 午前9時～午後4時)

相談



高齢者・障害者生活なんでも相談会

日々の生活の中で困っている事などはありませんか。弁護士や司法書士など、複数の異なる専門家があなたの相談に応じます(相談は無料。事前の予約不要、開催時間内であれば時間制限なし)。

▽日時 2月26日(土)
午後1時30分～午後4時

※相談受付は午後3時30分まで
▽場所 瀬戸内市総合福祉センター
▽相談内容 成年後見制度、相続・借金など法律関係、高齢者障がい者の制度・サービスなど福祉関係、心身の健康面、税金・年金・不動産関係など

※この相談会はボランティアで行われています。当日都合により特定の専門家に対応できない場合もあります。
▽お問い合わせ 0869・24・7711

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。相談を希望する人は、事前に予約をしてください(相談料無料)。

▽日時 2月17日(木)
午前10時～正午、午後1～3時

▽場所 ゆめトピア長船
▽岡山東年金事務所
☎086・270・7925
(自動音声案内1番)

ミニ手話コーナー《簡単な手話を覚えてみよう!》

<p>右手の親指と人差し指をひらいてアゴの下に置き、指を閉じながら下に下げます</p> <p>好き</p>	<p>アゴのあたりに親指と人差し指を輪にした2指をつけて、開きながら斜め前に出します</p> <p>嫌い</p>
<p>ら行 ※相手から見た手の形です</p> <p>ら</p>	<p>り</p> <p>り</p>
<p>る</p> <p>る</p>	<p>れ</p> <p>れ</p>
<p>ろ</p> <p>ろ</p>	

イラスト協力:はっしー

瀬戸内市の味

カキと黄ニラの千切り



◆材料(2人分)

- カキ(200g)
- 黄ニラ(1束)
- 玉ねぎ(1/4個)
- 水(100cc)
- 小麦粉(50g)
- 片栗粉(40g)
- 鶏ガラスープの素(小さじ1)
- しょうゆ(小さじ1/2)
- ごま油(適量)
- 糸唐辛子(適量)
- ＜つけダレ＞
- しょうゆ(小さじ1)
- 酢(小さじ1)
- 砂糖(小さじ1と1/2)
- ラー油(少々)

◆作り方

- ①玉ねぎは薄切りにし、黄ニラは根を切り3cm幅に切る。
- ②カキは軽く湯通ししておく。
- ③Aを混ぜ合わせ、①を加えて混ぜる。
- ④フライパンにごま油を熱し、③を流し入れ形を整える。
- ⑤カキをのせて中火で焼き色がつくまで両面を焼く。
- ⑥Bを混ぜ合わせてつけダレを作る。
- ⑦皿に盛り、お好みで糸唐辛子をのせて完成。

<ポイント>

- Aの水を炭酸水にすると、焼き上がりがパリッとします。
- 4cm角に切り分けた後、ごま油でもう一度焼くと表面がカリカリになって、さらにおいしくなります。
- 市販の千切ミの素を利用してもおいしくできます。

今月のレシピは 裳掛地区栄養改善協議会です。
健康づくり推進課 ☎0869-26-5961